

定例会議資料	令和3年度の若手警察官育成施策の実施について	令和3年6月9日 人材育成課
<p>1 目的</p> <p>若手警察官に対して業務上必要な知識及び技能を習得させるため、特に若手警察官が多い所属において、「術科」、「交通違反取締り」、「現場対応」に関して集中的に教養訓練を実施して若手警察官の早期戦力化を図るとともに、その効果を検証して県下警察署へ拡大し、ひいては全警察官のスキルアップを図る。</p> <p>2 実施期間</p> <p>令和3年6月1日から令和4年2月28日まで</p> <p>3 対象者</p> <p>令和3年4月時点で採用時教養が修了した拝命5年未満の地域警察官（術科は、登用後5年未満の専務員を加える。）</p> <p>4 実施署、実施要領</p> <p>(1) 術科指定署</p> <p>ア 実施署（対象者数）</p> <p>高知南署（43名 地域16名、専務27名）</p> <p>イ 実施要領</p> <p>逮捕術の重点訓練を実施し、犯人等の適正な制圧要領及び受傷事故防止等の技能を習得させることで、若手警察官を育成する。</p> <p>(2) 交通指定署</p> <p>ア 実施署（対象者数）</p> <p>高知署（36名）、高知南署（13名）、高知東署（16名）</p> <p>イ 実施要領</p> <p>交通違反取締りの同行指導等を実施し、違反者等への対応や対話能力の向上及び書類作成能力の向上を図ることで若手警察官を育成する。</p> <p>(3) 現場対応指定署</p> <p>ア 実施署（対象者数）</p> <p>南国署（11名）</p> <p>イ 実施要領</p> <p>平素の業務を通じた重点指導、計画的な現場想定訓練及び捜査書類作成訓練を実施し、擬律判断能力及び書類作成能力等の向上を図ることで若手警察官を育成する。</p>		

定例会議資料	夏期における水難防止対策の推進について	令和3年6月9日 地域課
--------	---------------------	-----------------

1 水難防止対策期間

令和3年6月1日（火）～同年8月31日（火）

2 重点目標

子どもや観光客の水難防止

遊泳、レジャースポーツ等の水難防止

魚釣りや貝採り中の水難防止

3 令和2年夏期（6月1日～8月31日）における水難発生状況

件数等 年	発生件数	水難者					
		死者	うち子ども	負傷者	うち子ども	無事救助	うち子ども
令和2年	11	5		1	1	6	4
令和元年	6	6	2				
前年対比	+5	-1	-2	+1	+1	+6	+4

「うち子ども」は中学生以下の子どもを内数で示す。

4 令和2年夏期における水難の特徴

- (1) 年間水難23件のうち11件（約48%）が夏期に発生
- (2) 水死者5人のうち4人が魚釣り等の60歳以上の男性
- (3) 海での水難が2件、川での水難が9件発生

5 水難防止期間における取組み

(1) 広報活動の実施

ア 「水難防止特集」を掲載したミニ広報紙を発行

イ 県内各小学校の1・2年生を対象に「水の事故防止」のチラシを配布

ウ 県警ホームページに過去の水難発生件数、場所等を掲載

エ RKCラジオで「夏期における水難防止」を広報

オ 県庁正面玄関及びフジグラン高知の電子掲示板に「水の事故防止」の画像を掲示

(2) パトロール活動の強化

ア 関係機関や地域安全ボランティア団体等と協力連携し、水辺のパトロールを実施

イ 警察用航空機、警察用船舶により空と海から県内の海岸や河川を中心としたパトロールを実施

(3) 水難救助訓練の実施

各警察署において、水難救助訓練や装備資機材の習熟・点検を実施

定例会議資料	自転車安全利用促進月間の実施結果について	令和3年6月9日 交通企画課								
1 月間中の自転車事故発生状況										
	令和3年			令和2年			増減数			
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	
自転車事故	13	0	13	18	2	15	- 5	- 2	- 2	
小学生	2	0	2	0	0	0	2	±0	2	
中学生	2	0	2	2	0	2	±0	±0	±0	
高校生	2	0	2	2	0	2	±0	±0	±0	
高齢者	0	0	0	7	2	5	- 7	- 2	- 5	
2 月間中の自転車指導取締り状況										
(1) 自転車の違反検挙件数			安全運転義務違反、遮断踏切立入り 2件							
(2) 自転車の指導警告件数										
	信号無視	無灯火	二人乗り	一時不停止	通行禁止	通行区分	携帯電話	傘さし	その他	合計
令和3年	74	360	11	293	527	787	153	321	391	2,917
令和2年	37	60	15	101	241	274	39	46	75	888
前年同期比	37	300	-4	192	286	513	114	275	316	2,029
3 月間中の主な行事等の実施結果										
(1) 各署の自転車関連行事										
ア 自転車ヘルメット着用モデル校の指定式（土佐署）			5月11日（火） 波介小学校 ヘルメットの所有率が高い波介小学校を自転車ヘルメット着用モデル校として県下で初めて指定							
イ 交通安全モデル校による自転車検定（安芸署）			5月14日（金） 井ノ口小学校 署が指定した交通安全モデル校の3～6年生53名を対象とした自転車検定							
ウ リモート自転車大会（室戸・須崎署）			5月18日（火） 室戸小学校・中土佐地区人権啓発センター 室戸小学校と久礼小学校の代表児童3名ずつが自転車大会に参加し、オンラインによって、それぞれの会場を中継して運転知識や技術を競い合った。							
(2) 自転車指導取締り強化週間中の指導警告件数			5月14日（金）～20日（木） 指導警告 1,661件							
(3) 自転車利用者に対する集中的な指導取締り			5月17日（月）、28日（金） 県本部、高知署及び高知南署から警察官71名を集中投入して、通学時間帯に高知駅前から高知市棧橋通3丁目までの電車通りの歩道を通行する自転車利用者や歩行者に対し、自転車安全利用五則、交通ルール・マナーを指導した。							